



石原 徹哉がチェンジ<3962>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のチェンジ<3962>について、石原
徹哉が3月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の執行役員として経営に参加するため、また経営の安定化を図るため保有しております。」によるもの。

報告書によると、石原 徹哉のチェンジ株式保有比率は、5.53%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年3月4日。